

札幌市がん検診のご案内

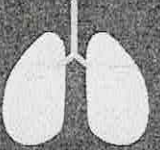
札幌市では、市内にお住まいで、職場等でがん検診を受ける機会のない方を対象にがん検診を実施しています。



**胃がん
(バリウム)**

満50歳以上
原則偶数歳

1,100円



肺がん

満40歳以上
※喀痰細胞診は
満50歳以上

無料
※喀痰細胞診
は400円



大腸がん

満40歳以上

400円

1 お住まいの地域の検診日時と検診会場

日時	令和7年7月31日(木) 9:00~10:00
会場	東老人福祉センター
住所	北41条東14丁目

2 申込方法 受診希望の方は裏面の申込書へ記入して下さい。

3 検診料金 料金のお支払いは当日会場をお願いします。

以下の項目に該当する方は各種書類を持参いただくと受診費用が免除となります

- 70歳以上の方・・・マイナ保険証など(年齢を確認できるもの)
- 65歳～69歳で後期高齢者医療制度にご加入の方・・・マイナ保険証または後期高齢者医療被保険者証
- 生活保護を受けている方・・・生活保護受給証明書または生活保護世帯健康診査受診券
- 市民税非課税世帯の方・・・課税・所得・納税証明書または介護保険料の納入・決定通知書
- 中国残留邦人等支援給付世帯の方・・・本人確認証

◆お住まいの地区の検診日程

栄東地区			
7月31日(木)	9:00~10:00	東老人福祉センター	北41条東14丁目
8月21日(木)	9:00~10:00	栄新和町内会館	北48条東10丁目
9月12日(金)	9:00~10:00	栄ヶ丘会館	北36条東21丁目
9月18日(木)	9:00~10:00	栄地区センター	北36条東8丁目



受診を希望される方は裏面の申込書へ必要事項のご記入をお願いします

胃がん・肺がん・大腸がん検診 申込書

No.	氏 名	住 所	電話番号	希望の検診に ○をつけてください
1		東区		胃 ・ 肺 ・ 大腸
2		東区		胃 ・ 肺 ・ 大腸
3		東区		胃 ・ 肺 ・ 大腸
4		東区		胃 ・ 肺 ・ 大腸
5		東区		胃 ・ 肺 ・ 大腸
6		東区		胃 ・ 肺 ・ 大腸
7		東区		胃 ・ 肺 ・ 大腸
8		東区		胃 ・ 肺 ・ 大腸
9		東区		胃 ・ 肺 ・ 大腸
10		東区		胃 ・ 肺 ・ 大腸
11		東区		胃 ・ 肺 ・ 大腸
12		東区		胃 ・ 肺 ・ 大腸
13		東区		胃 ・ 肺 ・ 大腸
14		東区		胃 ・ 肺 ・ 大腸
15		東区		胃 ・ 肺 ・ 大腸

■町内会ご担当の方から、受診に必要な問診票等を確実にお渡しいただくため、必要最低限の情報をご記入いただいております。

■ご記入いただいた個人情報は、検診受診以外の目的には使用いたしません。

■検診結果は、(公財)対がん協会から4週間程度で郵送にてお届けいたします。

がん検診の詳細・お問い合わせ先

札幌市東保健センター(北10条東7丁目) TEL:011-711-3211

〔各町内会・班長様〕

令和7年度 胃がん・肺がん・大腸がん検診の実施について

札幌市では標記の集団検診を（公財）北海道対がん協会へ委託し、お近くの町内会館等を会場として実施いたします。お忙しい折とは存じますが、各班長様におかれましては、下記の作業につきましてご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、胃がん（バリウム）検診と肺がん検診は検診車（バス）にてエックス線撮影、大腸がん検診は採便キットを用いた便潜血検査により実施いたします。

班長様にお願いしたいこと

1. 案内文書の回覧

班の住民の皆様へ、案内文書「札幌市がん検診のご案内」の回覧をお願いいたします。

2. 申込者の確認

案内文書の回覧が終了しましたら、案内文書裏面の申込書に記載された「氏名・住所・電話番号・希望するがん検診の種類」により申込者を確認いただき、町内会のご担当者様から人数分の問診票等をお受け取りください。

3. 申込者への問診票等配付

町内会のご担当者様から受け取った、検体収納袋と記載された茶封筒（「胃がん・肺がん・大腸がん検診のお知らせ」、問診票、採便キットを同封しています）を申込者に配付してください。

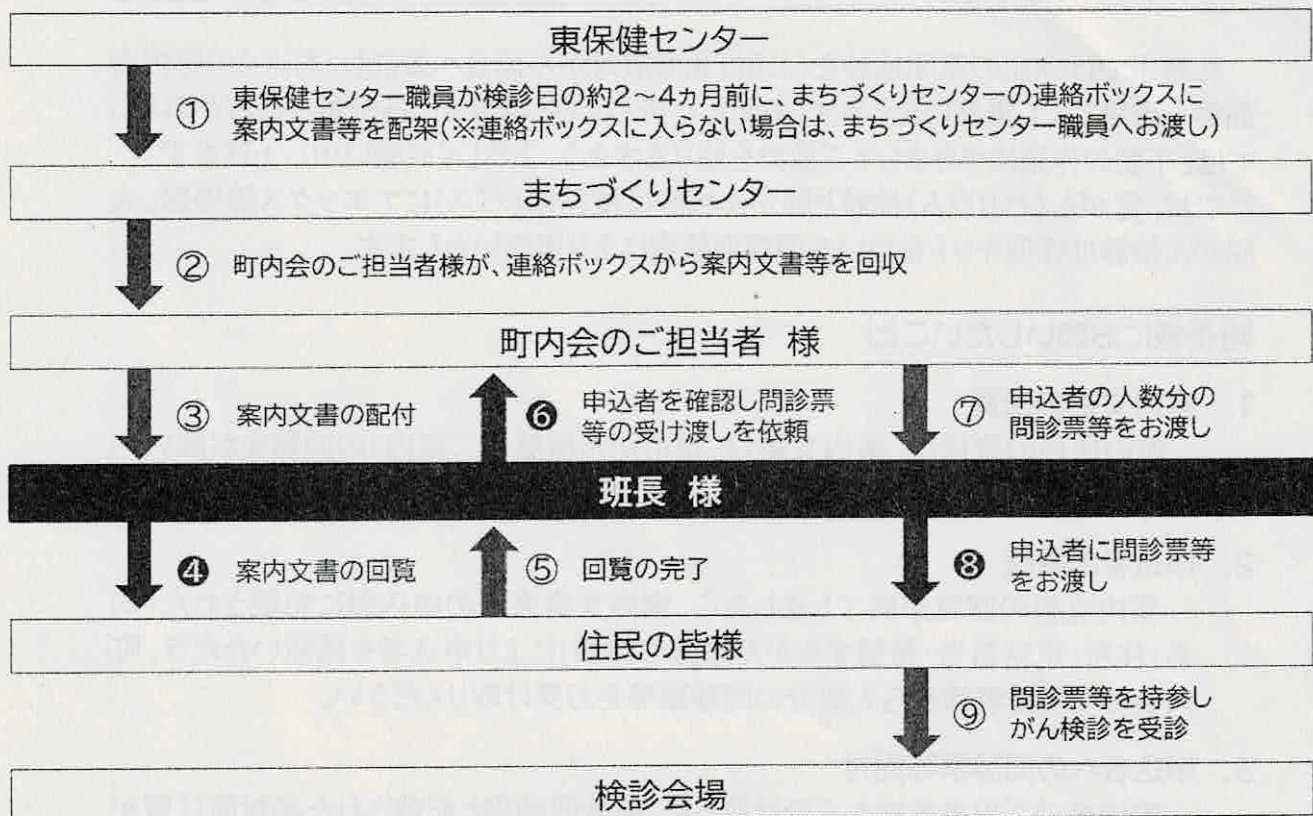
※大腸がん検診を希望しない方には、採便キットのお渡しは不要です。茶封筒から「胃がん・肺がん・大腸がん検診のお知らせ」と問診票のみを取り出して配付してください

留意事項

- 検診日の1週間前までに、申込者に問診票等をお渡しいただけるよう、回覧期限の設定をお願いいたします。
- 問診票等は、既に町内会のご担当者様にお渡ししております。町内会のご担当者様にお問い合わせください。
- 東保健センターへ申込者に関する報告は不要です。なお、申込書は検診終了後に破棄いただくようお願いいたします。
- その他、町内会独自の周知・配布方法がございましたら、その方法で実施いただくようお願いいたします。

裏面もご覧ください

【検診までの流れ】



- 班長様には上記の④(案内文書の回覧)、⑥(申込者を確認し問診票等の受け渡しを依頼)、⑧(申込者に問診票等をお渡し)の作業をお願いいたします。
- ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先へご連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】

東区保健福祉部 健康・子ども課 健やか推進係

担当:二口

TEL 711-3211・FAX 711-3217